

パートナーシップ制度の導入検討に関する基本方針について

1 目的・趣旨

互いを人生のパートナーである旨の宣誓書等を提出したカップル（双方又はいずれか一方が性的マイノリティ^{※1}であるカップル等）に対して、宣誓書受領証等を交付する「パートナーシップ制度」は、近年、広がりを見せており、令和4年4月25日時点で全国自治体の約12%、200以上の自治体（都内16自治体）で導入されている。

また、東京都では、性的マイノリティ当事者が暮らしやすい環境づくりや、多様な性に関する理解促進のため、令和4年第二回都議会定例会での「人権尊重条例」の改正を経て、当該条例を根拠規定とした「東京都パートナーシップ宣誓制度」の今秋の導入に向けて作業を進めている。

一方、板橋区では「No.1 実現プラン 2025」で掲げる「SDGs 戦略」に位置づけている「ダイバーシティ&インクルージョン推進」の具体化計画である「アクティブプラン 2025」（令和3年3月策定）において、重点事業として「パートナーシップ制度の導入検討」を挙げている。よって、区としても都の制度内容を見極めつつ、今年度中に、区の独自性も含めて、制度のあり方や方向性を定めていくこととする。

※1 「出生時に判定された身体的性別と性自認が一致し、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない等、「性のあり方が多数派ではない人々」

2 検討項目

(1) 現状分析

先進事例、区民意識等

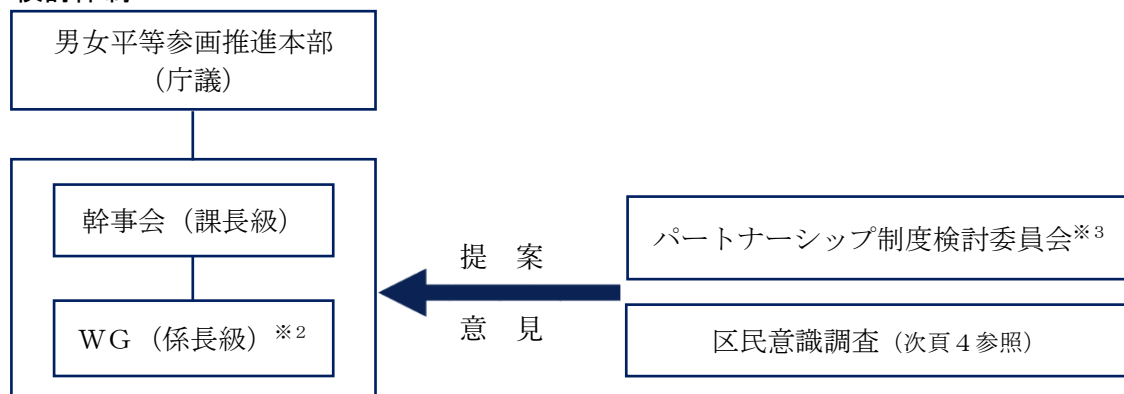
(2) 制度設計

- ・区制度のあり方（方向性・スキーム）
- ・都制度との関係性（都制度の区での活用方法・区独自制度導入の場合の相互活用）
- ・区民サービス・職員福利厚生に係る対応

(3) 周知・啓発方法

- ・広報紙やホームページ、SNS等による周知
- ・民間事業者への活用促進に向けた働きかけ

3 検討体制



※2 必要に応じたワーキンググループの設置・検討

※3 委員5名（学識経験者・有識者、関係団体代表者、地域団体代表者）

4 区民意識調査

(1) 調査対象

- ①18歳～79歳の区民（無作為抽出2,000人）
- ②タウンモニター（48人※）・Eモニター（171人※）

※令和4年4月1日現在

(2) 調査項目

- ①（全 員）回答者属性、性的マイノリティに関するイメージ、支援に必要と思う取組・施策、パートナーシップ制度に関する意見、その他自由意見等。
- ②（当事者）これまで経験した困難な事象、評価できる性的マイノリティ支援施策、パートナーシップ制度の長所・短所に関する意見等。

5 検討スケジュール（予定）

年月	区			区議会
	区民意識調査	検討委員会	推進本部(庁内検討)	
令和4年4月			幹事会（電子会議室） 推進本部（庁議） ■導入検討の基本方針	
5月	調査送付	検討委員会①	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 必要に応じて WG 設置・検討 </div>	企画総務委員会報告
6月	調査回収			
7月	結果分析	検討委員会②		
8月		検討委員会③		
9月				
10月			幹事会	
11月			推進本部（庁議） ■区制度のあり方 （方向性・スキーム）	
12月				企画総務委員会報告

※令和5年以降は検討結果に応じて対応（例：区独自施策、パブリックコメント等）

【参考】東京都パートナーシップ宣誓制度

令和3年10月18日（月） 「性自認及び性的指向に関する調査」実施
～11月18日（木）

令和4年2月 令和4年第一回都議会定例会にて制度素案を報告

令和4年2月14日（月） パブリックコメント実施
～4月11日（月）

令和4年6月 令和4年第二回都議会定例会にて人権尊重条例改正案提案（予定）

令和4年秋 制度開始（予定）